

監査報告書

2018（平成30）年5月16日

社会福祉法人「ゼノ」少年牧場
理事長 寶子丸 周吾 殿

監事 安達 俊輔

監事 小山 峰志

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る法人本部ならびに全事業所の事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、法人本部拠点区分ほか16拠点区分における会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 監査における総評及び意見は別紙のとおりです。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 監査における総評及び意見は別紙のとおりです。

以上

監査時の主な聞き取り内容

1. 会計監査

- 1) 繰越金の状況について
- 2) 財産の状況について
- 3) 未収金・未払金の状況について
- 4) 経常資金借入について
- 5) 減価償却および固定資産台帳の整備について
- 6) 就労支援事業会計基準導入に伴う会計処理の状況について
- 7) 新会計基準導入に伴う会計処理の状況について
- 8) 社会福祉充実残額について
- 9) その他

2. 事業監査

- 1) 事業所の運営状況について
- 2) 利用者の状況について
- 3) 職員の配置及び育成の状況について
- 4) 苦情受付や事故対応等の状況について
- 5) 施設・設備整備の状況について
- 6) その他

平成 29 年度会計監査報告

平成 30 年 5 月 15、16 日の両日、みだしについて法人本部理事長はじめ各経理担当者より計算関係書類に基づき、チェックリストに合わせ聞き取り等で会計監査を行いました。そのうえで以下の意見を申し述べます。

- ① こばと園のサービス区分間において、貸借対照表の退職給付引当資産の残高と、退職給付引当金の残高に差異があった。
- ② ゆめサポート・バクのサービス区分間において、貸借対照表の国庫補助金等特別積立金残高と、固定資産台帳の残高に差異があった。
- ③ 全体において、収入印紙貼付が必要な契約書等において、貼付漏れが散見された。また、必ずしも作成する必要のない書類（10 万円未満の物品購入契約書類等）を作成し、収入印紙が貼付されていた。書類を作成した以上、印紙税の納税義務が発生するためその貼付は当然であるが、作成しなければ納税義務は発生しない。小さなことではあるが積み重ねがコスト削減につながることを意識してもらいたい。
- ④ 契約書等の保管方法について、複数の案件を一つの台帳で時系列にファイリングしていた。案件別にファイリングしてあれば、事後の確認が容易であるため検討すること。

以上

平成 30 年 5 月 23 日

監事 安達 俊輔

業務監査報告書

平成30年5月23日

社会福祉法人「ゼノ」少年牧場

理事長 寶子丸 周吾 殿

監事 小山 峰志

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の業務執行状況について、平成30年5月15、16日の2日間にわたり各事業の管理者より事業の実施状況の報告を受け、22日に関係書類について確認を行いました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事長及び各事業の管理者からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務の状況の確認を行いました。

続いて、監事監査チェックリストに沿って規定や関係書類の整備状況等について、事務局長に必要なに応じて説明を求め確認を行いました。

以上の方法により、当該年度に係る事業報告等について検討いたしました。

2. 監査意見

私は、前任監事の任期途中で退任により平成30年3月1日に選任されたところであり、年度を通して理事会に出席していません。監事選任後に開催された平成30年3月20日の第6回理事会が最初の会議となりましたが、議案資料の準備ならびに会議の進行ともに適切に実施されていると感じました。

今回の監事監査におきましては、理事長ならびに各管理者からの報告により、当該法人が児童から成人、高齢期まで生涯にわたり障害を持ち生活する方々への継続した支援に真摯に取り組む姿勢を窺い知る事ができました。また、苦情への対応やリスクマネジメントも適切に実施されており、生活環境の改善に向けての施設整備の方針や地域に対する貢献活動、地域共生社会の実現に向けての検討など、法人としてサービスの質向上に取り組む姿勢も認められました。

【事業報告等の監査結果】

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ただし、事業報告として説明を受けた「ゼノ」診療所に関しては、定款に位置づけられていないことに違和感を持ちました。行政からこれまで指摘を受けていないとのことですが明確な説明ができるようにしておく必要があるように思われます。

また、監事監査チェックリストの定款施行細則に記載のある監事監査規定の整備と福祉サービス第三者評価の計画的な受審について検討してください。